

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

2020年(令和2年)12月17日

協議会名: 福山市生活交通改善協議会

評価対象事業名: 地域公共交通バリア解消促進等事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
アサヒタクシー株式会社	ユニバーサルデザインタクシー車両の導入(2台)	福祉タクシー車両の増加に向けて、引き続き交通事業者と協議を行い、導入促進を図った。	計画通り事業は適切に実施された。	<p>【目標】</p> <p>市内を運行するタクシー事業者の、福祉タクシー及びユニバーサルデザインタクシーの導入を促進し、地域公共交通全体のバリアフリー化を図る。</p> <p>【結果】</p> <p>新たな福祉タクシーの導入により、高齢者や障害者の移動の円滑化が図られ、誰もが利用しやすい公共交通の実現が図られている。</p>	福祉タクシーの導入促進に向け、交通事業者と引き続き協議を行っていくとともに、効果的な福祉タクシーの導入を目指し、利用者等の意見に配慮していく必要がある。
グリーンタクシー株式会社	ユニバーサルデザインタクシー車両の導入(2台)				
大福タクシー有限会社	ユニバーサルデザインタクシー車両の導入(1台)				
日の丸タクシー株式会社	ユニバーサルデザインタクシー車両の導入(1台)				